

コラム② 協議会における当事者参画を推進するために

～東京都自立支援協議会当事者委員としての想い～

東京都自立支援協議会では、年に1回「地域自立支援協議会交流会」を開催しています。この取組は、地域自立支援協議会関係者の交流の場を設け、活動状況等に関する情報交換を実施することにより、各地域自立支援協議会の円滑な運営や活動の活性化を図ることを目的としています。

令和6年度は、東京都自立支援協議会からの情報発信を行いました。その中から東京都自立支援協議会委員 小阪和誠さんが、精神障害のある当事者の立場から、当事者参画の推進について発表した内容をご紹介します。

東京都自立支援協議会の設置要綱では、協議会は、「個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む」ことができる「地域社会を構築する」、そのための「協議する場」とであると定められています。果たして、それは有効に機能しているのか、そこには私自身も私以外の方も難しさを感じていると思います。

一方、国では、地域自立支援協議会の努力を認めつつも、形骸化しているとの問題意識を持ち、障害者総合支援法の改正にあたり、社会保障審議会障害者部会で基本的な考え方を整理してきました。この中では「障害者自身が主体であるという考え方を前提」とし、「当事者自身の言葉や発信をそのままに受け止め」、「当事者の目線を大切に当事者を中心」とすること等が示されており、この考え方は、私たちにとって後押しとなるものでした。

障害当事者の言葉や発言は、聞く人に響く力があると思います。けれども、その力を協議会で有効に活用するためには、それなりの工夫が必要です。具体的には、協議会事務局が事前説明の機会を設け、どんな意見を求めているのか、どんな意見を地域の声として吸い上げたいのか、しっかり説明することが大事です。それを受けて、事前に当事者のネットワーク内で意見交換や集約をできることが望ましいです。

東京都自立支援協議会では、当事者グループを編成するという取組も行っていますが、これは地域共生社会を創るということと逆行するように感じるかもしれません。しかし、ふだん接することがない障害領域もあり、同じ生きづらさを抱えるものとして当事者同士が、どんな地域共生社会ならいいか、それを話し合うこと自体に価値があるのです。

エンパワメントというのは、今の時代当たり前に使われる言葉ですが、これは当事者だけでなく、地域行政、支援者の方もエンパワメントされることが、豊かな地域社会を創るために有効だということです。当事者としても批判的態度ではなく、建設的な態度で、お互いにエンパワメントしあう自立支援協議会を目指していきたいです。